

《市民説明会における主な質疑応答》

主な質問	回 答
■企業誘致について	
<ul style="list-style-type: none"> 企業と業種の決定状況を伺いたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 企業局で企業募集を開始していないため決定していません。 市では製造業を中心に誘致できればと考えています。
<ul style="list-style-type: none"> 販売区画数は何区画なのか。 	<ul style="list-style-type: none"> 現時点で区画数は決定していません。
■治水対策について	
<ul style="list-style-type: none"> 液状化や水害など地区の状況を説明し、十分な治水対策を講じていることを説明すべきである。 	<ul style="list-style-type: none"> 埼玉県の水流出抑制条例の基準により北側と南側に調整池を整備する予定です。 条例の基準では開発に伴う流出量増分と盛土容量分を合わせて約 84,000 m³ですが、約 85,000 m³の計画としています。 計画地に整備する公園や水路に雨水の貯留機能を持たせるなどの治水対策を企業局へ要請していきます。
<ul style="list-style-type: none"> 調整池の余裕量について伺いたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 計画では約 1,000 m³の余裕量があります。
<ul style="list-style-type: none"> 調整池の雨水排水について伺いたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後の実施設計で詳細な排水経路等が決定される予定です。
<ul style="list-style-type: none"> 近年の降雨量を踏まえ、想定外とならないようしっかりと治水対策を講じてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> 現状より悪くならないよう、想定できる範囲内で対策を講じていきたいと考えています。
<ul style="list-style-type: none"> 雨水流出抑制条例による想定降雨量など具体的な基準を説明してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> 開発に伴う流出量増分の対策量は 1ha あたり 950 t、また、湛水想定区域の盛土容量分の対策容量は、過去の台風の実績や河川改修などの状況により湛水想定区域が定められており、計画地は 25～50 cm の湛水想定としています。
■旧市道第 72 号線（以下「旧 72 号線」）について	
<ul style="list-style-type: none"> 以前、旧 72 号線の拡幅整備の説明があったが、その後どうなっているのか。 	<ul style="list-style-type: none"> 旧 72 号線の拡幅については、以前地域住民との意見交換を行った経緯はありますが、産業団地整備の計画により今回説明した計画に変更となっています。 市道第 72 号線整備の計画変更は、地権者及び地域住民を対象に説明会を開催しています。
<ul style="list-style-type: none"> 旧 72 号線は、狭くて非常に危険である。車両の通行にも支障をきたしている。危険な箇所をどうすべきかしっかり考えるべきである。 	<ul style="list-style-type: none"> 今回の道路配置は、交通協議における計画段階のものですが、今後の実施段階、供用段階の交通協議において、周辺的生活道路の安全対策も含め協議を進めていきたいと考えています。 市道第 72 号線の整備状況を見て検討していくが、旧 72 号線の拡幅については、貴重なご意見として受け止め、検討してまいります。
■その他	
<ul style="list-style-type: none"> 企業局と市の具体的な役割を伺いたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 産業団地整備に係る基本方針により、これまで市では関係法令の手続きや地権者の合意書取得を進めてきました。 今後は、実施設計、開発協議、用地交渉、用地取得の役割を書面で定めて事業を進めることとなります。
<ul style="list-style-type: none"> 事業費について伺いたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 企業局では令和元年度～令和 3 年度で 124 億円を予算措置しています。
<ul style="list-style-type: none"> 交通量調査について伺いたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 交通協議では発生交通量を大型車両が約 460 台/日、普通車両が約 230 台/日と説明しています。
<ul style="list-style-type: none"> 環境調査を行う予定はあるのか。 	<ul style="list-style-type: none"> 企業局で自主調査を実施しており、情報公開もしていただくと伺っています。